

シリーズ
防災安全
No.57

八百津町消防団協力事業所表示制度

町では、消防団に積極的に協力している事業所を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、消防団協力事業所表示制度実施要綱を定めました。

この消防団協力事業所表示制度の認定を受けた事業所は表示証が交付され、パンフレット・チラシ・看板・ホームページ等に指定の表示証様式を掲載することができます。

また、この他岐阜県の指定する要件を満たせば、県の法人事業税・個人事業税の優遇措置を受けることができます。

八百津町消防団協力事業所表示制度についての申請書・表示様式は
八百津町ホームページ>総合メニュー>消防>八百津町消防団協力事業所表示制度から閲覧・ダウンロードすることができます。

岐阜県消防団協力事業所を支援するための県事業税優遇措置パンフレットも同様に閲覧・ダウンロードすることが可能です。

地域防災力の充実強化と消防団を支えるために事業所のみなさまのご理解とご協力よろしくお願いします。



- | | | |
|-------------------------|--------------|-----------------------|
| <表示制度についてのお問い合わせ> | 役場2階 防災安全室 | ☎43-2111(内線2231・2232) |
| <岐阜県事業税優遇制度についてのお問い合わせ> | 岐阜県危機管理部 消防課 | ☎058-272-1122 |
| | 可茂県事務所 振興防災課 | ☎25-3111(内線213) |

シリーズ
包括支援
No.57



こんにちは八百津町地域包括支援センターです ～健脳食～

2月17日にファミリーセンターの調理室でオレンジサークルがありました。今回のテーマは「健脳食」です。管理栄養士からビタミンC、ビタミンE、βカロテンの抗酸化作用などが認知症予防に効果があると説明があり、「さんまの蒲焼き丼」「黒ごまプリン」「ひじきとれんこんの酢の物」「もずくのスープ」を作りました。参加された方から「オレンジサークルに参加して認知症予防の話が聞けてよかった」という感想がありました。

「オレンジサークル」とは現在自宅で認知症の方を介護されている家族の方を対象とした介護者家族の会です。参加者同士の交流や、講師を招き日頃の介護に活かせるよう講義を聞いたりしています。地域包括支援センターではオレンジサークルのメンバーを随時募集しています。多くの介護者の方の参加をお待ちしています。また2ヶ月に1回「オレンジカフェ」を開催しております。オレンジカフェは認知症の方を介護されている方や認知症について興味のある方が集まる憩いの場です。日頃の介護について相談したい、認知症について知りたいという方のお越しをお待ちしています。



4月の予定

＜高齢者あんしん相談会＞(予約が必要です)

・13日(水) 受付時間 午後1時30分～3時30分 ところ：保険センター
会場に来られない方はご連絡ください。



□お問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)